

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成21年11月25日)

項 目	ページ
1 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について 【会計指導課、環境立県推進課、農政課、県土総務課】	1
2 財団法人鳥取県農業開発公社と財団法人鳥取県農業担い手育成基金の 統合について 【経営支援課】	7
3 二十世紀梨の販売結果と今後の対策について 【生産振興課】	8
4 二十世紀梨ブランド化事業の執行状況について 【生産振興課】	9
5 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の愛称の決定について 【生産振興課】	10
6 平成21年度農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について 【耕地課、農政課】	11
7 「とっとり共生の森」協定締結について 【森林・林業総室】	12
8 第31回全国豊かな海づくり大会第1回鳥取県実行委員会の結果に ついて 【水産課】	13

農 林 水 産 部

国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について

平成21年11月25日

会計指導課、環境立県推進課、農政課、県土総務課

平成21年1月に行われた国土交通省及び農林水産省所管の平成15年度から19年度までの国庫補助事業事務費に関する会計検査院の検査による指摘の概要及び現在の対応状況を報告いたします。

1 指摘内容

国庫補助事業に係る事務費の執行に当たり、虚偽の内容の関係書類を作成するなど不適正な経理処理を行って物品の購入等に係る需用費を支払ったり、補助の対象とならない用途に賃金や旅費を支払っていた。

2 指摘概要

(1) 総額 (事業費ベース)

(単位：円)

部 局 等	需用費	賃金	旅費	計	左のうち国庫補助金相当額
農 林 水 産 省	3,014,645	474,480	778,459	4,267,584	1,623,695
国 土 交 通 省	13,723,415	4,513,150	3,070,582	21,307,147	9,500,337
合 計	16,738,060	4,987,630	3,849,041	25,574,731	11,124,032
(うち)					
生活環境部	68,578	0	580,860	649,438	315,413
農林水産部	2,218,323	0	434,689	2,653,012	861,478
県土整備部	14,451,159	4,987,630	2,833,492	22,272,281	9,947,141

(2) 年度別指摘金額 (事業費ベース)

(単位：件、円)

年度	需用費					賃金	旅費	総計	
	①預け金	②一括払い	③差替え	④翌年度納入	⑤前年度納入				合計
15	0	0	(1) 2,835	(16) 260,700	(49) 5,257,826	(66) 5,521,361	(3) 1,654,640	(535) 1,110,870	(604) 8,286,871
16	0	0	(13) 296,792	(27) 986,382	(25) 1,197,788	(65) 2,480,962	(4) 2,575,580	(228) 1,550,080	(297) 6,606,622
17	0	0	(7) 823,410	(19) 772,540	(9) 981,928	(35) 2,577,878	(1) 757,410	(58) 746,622	(94) 4,081,910
18	0	0	(28) 4,401,600	(22) 468,726	(7) 93,129	(57) 4,963,455	0	(35) 313,396	(92) 5,276,851
19	0	0	(9) 758,100	(4) 295,995	(5) 140,309	(18) 1,194,404	0	(17) 128,073	(35) 1,322,477
計	0	0	(58) 6,282,737	(88) 2,784,343	(95) 7,670,980	(241) 16,738,060	(8) 4,987,630	(873) 3,849,041	(1,122) 25,574,731
内訳 (本庁)	0	0	(43) 4,876,367	(16) 74,274	(11) 92,015	(70) 5,042,656	0	(171) 1,249,002	(241) 6,291,658
内訳 (地方機関)	0	0	(15) 1,406,370	(72) 2,710,069	(84) 7,578,965	(171) 11,695,404	(8) 4,987,630	(702) 2,600,039	(881) 19,283,073

()は件数

- ① 「預け金」：業者に架空取引を指示するなどして、契約した物品が納入されていないのに納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を支払い、当該支払金を業者に預け金として保有させ、後日、これを利用して契約した物品とは異なる物品を納入させるなどしていたもの
- ② 「一括払い」：支出負担行為等の正規の経理処理を行わないまま、随時、業者に物品を納入させた上で、後日、納入された物品とは異なる物品の請求書等を提出させ、これらの物品が納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を一括して支払うなどしていたもの
- ③ 「差替え」：業者に虚偽の請求書等を提出させて、契約した物品が納入されていないのに納入されたとする虚偽の内容の関係書類を作成することなどにより需用費を支払い、実際には契約した物品とは異なる物品に差し替えて納入させていたもの
- ④ 「翌年度納入」：物品が翌年度以降に納入されていたのに、支出命令書等の書類に実際の納品日より前の日付を検収日として記載することなどにより、物品が現年度に納入されたこととして需用費を支払っていたもの
- ⑤ 「前年度納入」：物品が前年度以前に納入されていたのに、支出命令書等の書類に実際の納品日より後の日付を検収日として記載することなどにより、物品が現年度に納入されたこととして需用費を支払っていたもの

(3) 需用費の状況（事業費ベース）

別紙、「差替え」の状況（事業費ベース）、「翌年度納入」の主な事例（事業費ベース）、「前年度納入」の主な事例（事業費ベース）のとおり

(4) 賃金の状況（事業費ベース）

年度	部署名	配属先名 (課・係等)	臨時 職員	雇用期間 (年月日～年月日)	賃金支払額 (円)	国庫補助金名		態様
						項	目	
15	西部総合事務所県土整備局	河川砂防課賀禰ダム (県単独事業業務)	A	15.4.4～15.8.10	618,990	砂防事業費	砂防事業費補助	①
15	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	B	15.12.11～16.3.31	474,480	農村整備事業費	農道整備事業費補助	①
15	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	C	15.4.11～16.12.10	561,170	道路事業費他	一般国道改修補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	D	16.5.10～17.1.9	1,139,930	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	E	16.8.11～17.3.31	278,560	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	E	16.8.11～17.3.31	775,330	砂防事業費補助他	砂防事業費他	②
16	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	F	17.1.11～17.3.31	381,760	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
17	東部総合事務所県土整備局	維持管理課 (県単独事業業務)	F	17.4.1～17.9.10	757,410	道路事業費他	地域連携推進事業費補助他	②
		計	6名		4,987,630			

(注) 態様欄の①は国庫補助事業を実施していない部署に配置された臨時職員に国庫補助金が含まれる支出科目から賃金を支払っていたもの

態様欄の②は臨時職員が配置された部署の業務と異なる補助事業を実施している部署に係る支出科目から賃金を支払っていたもの

(5) 旅費の状況 (事業費ベース)

(単位: 件、円)

年度	態様①	態様②	態様③	態様④	態様⑤	態様⑥	態様⑦	態様⑧	態様⑨	計
15	(20) 52,670	(131) 58,610	(110) 31,500	(23) 8,960	(24) 37,280	(22) 250,890	(77) 71,340	(77) 432,170	(51) 167,450	(535) 1,110,870
16	(16) 140,560	(3) 31,040	(1) 4,140	(2) 1,160	(3) 70,370	(17) 382,510	(100) 382,340	(81) 513,540	(5) 24,420	(228) 1,550,080
17	(4) 434,920	(9) 60,770	(110) 0	(23) 0	(24) 26,400	(22) 82,860	(77) 74,500	(77) 67,172	(51) 0	(535) 746,622
18	0	(3) 30,700	(1) 1,472	(23) 0	0	(22) 34,920	(77) 144	(77) 96,060	(51) 150,100	(535) 313,396
19	(1) 1,264	(2) 8,053	(2) 3,276	(1) 5,850	0	(6) 35,410	(2) 2,600	(2) 62,420	(1) 9,200	(17) 128,073
計	(41) 629,414	(148) 189,173	(114) 40,388	(26) 15,970	(28) 134,050	(59) 786,590	(185) 530,924	(210) 1,171,362	(62) 351,170	(873) 3,849,041

() は件数

- 態様① 辞令交付、あいさつ回り、人事異動に伴う事務引継ぎ等
- 態様② 県単独事業に係るしゅん工検査、用地交渉等
- 態様③ 県のイベント事業等への参加
- 態様④ 起工式、開通式等記念式典への出席
- 態様⑤ 部長等の管内視察及びその随行
- 態様⑥ 各種協議会・期成同盟会等任意団体の総会、決起集会への参加
- 態様⑦ 新採用職員研修等補助事業に関係しない研修等への出席
- 態様⑧ 外部団体が主催するセミナー等のうち国庫補助事業に直接関係しない研修等への出席
- 態様⑨ その他国庫補助事業と直接の関連性が認められない出張

3 発生の背景

(1) 需用費に関するもの

- ① 職員にコンプライアンス (法令順守) 意識が徹底していなかった。
- ② 納品検査制度に問題があった (請求書に検査済表示)。
- ③ 早期に決算見込額の報告を求められ、その後の修正を依頼しにくいという、国庫補助制度にも問題があった。

(2) 賃金及び旅費に関するもの

- ① 補助対象経費に対する認識が不足していた。
- ② 事務費に係る国庫補助基準にあいまいな点があった。
- ③ 国庫補助金をより多く使い、県単独費を節約しようとした。

4 出納部局及び各部局等の対応

(1) 緊急主管課長会議

出納長は主管課長会議を招集し、国庫補助金等の適正な執行について注意喚起をおこなった。
(平成21年4月15日)

(2) 物品納入検査の方法の変更

これまで専ら「請求書」に表示していたのを、「納品書」に検査済の表示を行うよう取扱を改めた。
(平成21年4月20日付 会計局長通知「検収済等の表示方法の変更について」)

(3) コンプライアンス研修

各部局、各総合事務所毎にコンプライアンス研修を実施している。

5 自主調査の実施

物品の購入に関し、会計検査院の検査で指摘されたことと同様の問題がないか、現在、平成19年度及び20年度の購入について全庁（平成19年度については、農林水産部及び県土整備部を除く）を対象に自主調査を実施している。

6 緊急幹部会議の開催

11月5日に緊急の幹部会議を開催し、会計検査院の指摘事項に係る調査から明らかとなった課題・問題点に対する再発防止策並びに全庁的に会計処理の適正な執行の再徹底、及び再教育に向けた取組を行っていくこととしたところであり、会計検査院の指摘及び自主検査の結果を踏まえ、再発防止とコンプライアンスの確定に向けて、全庁的に取り組んでいくこととした。

7 コンプライアンス確立本部の設置

副知事を本部長にした「コンプライアンス確立本部」を設置し、第1回会議を11月12日に開催しました。（担当：人事・評価室、会計指導課）

この会議の中で、以下の事項について取り組んで参ります。

- ① コンプライアンスの再徹底方法の検討
- ② 会計事務に関する問題点の洗い出しと今後の改善方法の検討
- ③ 職員への周知、徹底（教育）の方策の検討
- ④ 継続的なフォローアップの方策の検討
- ⑤ 処分基準の明確化

需用費の状況(事業費ベース)

(1)「差替え」の状況

該当部局課所	年度	支出金額(円)	県の支払品目(需用費)	業者の納入品目	発生原因
東部総合 県土整備	15	2,835	テンプレート	テレビリサイクル料金(役務費)	A
農林水産 畜産課	16	11,550	OAクリーナー、MOディスク	暖房機器(備品購入費)	A
県土整備 道路企画	16	229,204	DVDR、トナーカートリッジ等	据え付け型ロッカー(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	16	20,338	トナーカートリッジ	強力パンチ(集中業務課を通さず、自課で処理)	B
県土整備 治山砂防	16	35,700	トナーカートリッジ	チューブファイル(集中業務課を通さず、自課で処理)	B
中部総合 農林局	17	132,300	スタレドンフィルム、図面ファイル、PPC ロール紙、クリヤブック替紙	青焼機 年間保守料(委託料)	C
中部総合 農林局	17	44,835	製本テープ、データバイnder等	青焼機 修理部品代(需用費)	C
県土整備 治山砂防	17	141,750	トナーカートリッジ(ブラック)等	パソコン(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	17	34,125	トナーカートリッジ(イエロー)	LAN接続ハードディスク(備品購入費)	A
県土整備 治山砂防	17	470,400	ドラムカートリッジ等	年間契約のカラーコピー機のコピー代	D
県土整備 治山砂防	18	3,933,300	ドラムカートリッジ等	年間契約のカラーコピー機のコピー代	D
東部総合 県土整備	18	468,300	トナーカートリッジ代	年間契約のカラーコピー機のコピー代	E
東部総合 県土整備	19	758,100	トナーカートリッジ代	年間契約のカラーコピー機のコピー代	E
合計		6,282,737	-	-	

<発生原因>

- A 節別予算の変更手続き(財政課への流用協議)を怠ったもの。(正当な支出科目:備品購入費、役務費)
- B 集中業務課を通して購入すべき物品を、品名を変えることで自課の処理だけで購入したもの。(支出科目:需用費)
- C 青焼機の保守料や修理代金に係る請求書の差替え
青焼機本体は賃貸借契約をしていたが、保守契約をしていなかったため、請求書の品目を需用費として支払える品目に差替えさせたもの。
- D カラーコピー機の使用に係る請求内容の差替え
支払請求書の内容(コピーに係るドラムカートリッジ代等)と業者保管の帳簿(使用枚数で換算した金額)とが突合しないため、差替えと判定されたもの。
- E カラーコピー機の使用枚数に係る請求書の差替え等
本庁のコピー機の契約形態が長期継続契約になり、支払科目が「使用料及び賃借料」になったことから、既存のコピー機の支払科目も需用費では不可と勘違いし、請求書の品目を需用費として支払える品目に差替えさせたもの。

(2) 「翌年度納入」の主な事例

年度	(件数) 金額 円	指摘の概要と「翌年度納入」と判断された内容
H15	(16) 260,700	次年度の4月はじめに納品された青焼き、バインダー、筆ペン等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H16	(27) 986,382	次年度の4月はじめに納品された大型カラーコピー、青焼き、付せん、チューブファイル、デスクマット等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H17	(19) 772,540	次年度の4月はじめに納品された上質紙、ファイル、台車等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H18	(22) 468,726	次年度の4月はじめに納品された大型カラーコピー、チューブファイル、バインダー等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。
H19	(4) 295,995	次年度の4月はじめに納品された青焼き、付せん、デスクマット等を、前年度の3月までに納入されたものとして、出納閉鎖期(4月～5月)に支払った。

(3) 「前年度納入」の主な事例

年度	(件数) 金額 円	指摘の概要と「前年度納入」と判断された内容
H15	(49) 5,257,826	コピー用紙、フラットファイル、ドラムカートリッジ、綴り込み表紙等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れたりして、6月以降に支払作業を行い、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして支払った。
H16	(25) 1,197,788	トナーカートリッジ、マウス、名刺印刷等を発注し、前年度の3月までに納入があったが、業者からの請求書が遅れたり新年度に係るものとして、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。
H17	(9) 981,928	トナーカートリッジ、設計書製本テープ等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れ、6月以降請求書が届いたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして支払った。
H18	(7) 93,129	コピー用紙、フラットファイル、ドラムカートリッジ、綴り込み表紙等を発注し、前年度の3月までに納入させていたが、業者からの請求書が遅れたり、前年度決算を閉めたあとで請求書が届いたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。
H19	(6) 140,309	トナーカートリッジ等で前年度の3月までに納入されたものについて、納入年月日を新年度の4月以降に納入があったとして新年度予算で支払った。

財団法人鳥取県農業開発公社と財団法人鳥取県農業担い手育成基金の統合について

平成21年11月25日

経営支援課

農業の担い手への総合的な支援を実施できる事務局体制を拡充・強化するため、「財団法人鳥取県農業開発公社」と「財団法人鳥取県農業担い手育成基金」を統合するとともに、名称を「財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構」に改正して事業展開することとなった。

1 統合の時期

平成21年12月1日(予定)

2 新組織の名称及び事務所所在地

財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第2庁舎8階

3 統合のねらい

- ・ 担い手への農地利用集積を図る「農業開発公社」と、担い手の育成・確保を図る「担い手育成基金」を統合、一元化することにより、経営情報の提供や優良農地の確保など、担い手への総合的な支援体制を整備する。
- ・ 特に「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」や「鳥取へIJU!アグリスタート研修事業」の実施により増大している新規雇用や新規就農者の着実な定着を図る上で、総合的な支援体制整備が急務。
- ・ 農業開発公社職員も基金業務を担いながら事務局体制の充実を図るとともに、管理・総務部門の統合による経費の節減や業務の効率化を図る。

4 組織の概要

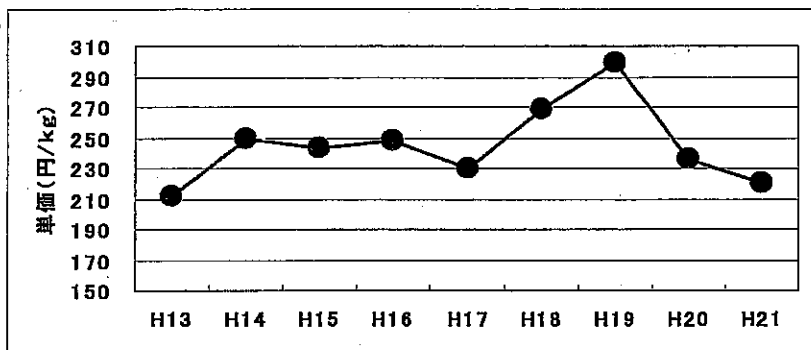
区 分	(財)鳥取県農業開発公社	(財)鳥取県農業担い手育成基金	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構
職員数	8名 正職員 4名 嘱託 4名	11名 正職員 1名 嘱託 3名 県職員兼務7名	12名 正職員 5名 嘱託 7名
基本財産	1,000千円 鳥取県 1,000千円	500,020千円 鳥取県 250,000千円 市町村 125,000千円 農業団体 125,020千円	2,000千円 鳥取県 1,000千円 担い手育成基金 1,000千円
基金	365,000千円 県補助金 295,000千円 公社積立金 70,000千円	—	864,020千円 担い手育成基金 499,020千円 合理化事業強化基金 295,000千円 公社積立金 70,000千円
主な業務内容	・農地保有合理化事業(農地の買入・借入・売渡・貸付) ・中海干拓農地の売渡 ・新規就農者研修事業	・就農希望者への相談活動 ・新規就農者等の育成確保 ・就農支援資金の貸付	・新規就農者育成対策を中心として2法人の業務を引き続き実施
現状及び課題	・畜産基地建設事業が終了し、中海干拓農地売渡事業の事業量が減少 ・新規就農者研修事業の実施体制の確立が急務	・事務局員は県職員兼務のため、法人の独立性が低い ・人員不足から、就農希望者のニーズ把握や事業の企画、実施に十分対応できない。	

二十世紀梨の販売結果と今後の対策について

平成21年11月25日
生産振興課

1 二十世紀梨の販売結果（市場出荷分）

- (1) 平成13年以降景気後退等の影響により単価が低迷している。
- (2) 平成21年度は平成20年度に比べ、単価安、数量増という結果になった。



年度	市場価格 (円/kg)
H13	212
H14	250
H15	243
H16	248
H17	230
H18	269
H19	299
H20	236
H21	220

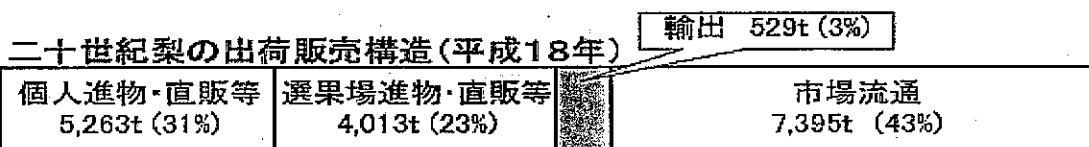
平成21年度市場出荷まとめ

(単位:kg、千円、円/kg)

品種	平成21年			平成20年			前年対比		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
二十世紀	7,608,193	1,673,941	220	7,220,210	1,703,778	236	105%	98%	93%

2 二十世紀梨の出荷販売構造と選果場ごとの販売結果について

- (1) 農家の販売方法には、選果場出荷以外に個人販売があり、出荷割合は選果場や個別農家ごとに異なっているため、経営状況は平均では論じられない。



- (2) 市場単価は低調であったが、進物・直販を含めると概ね 300 円/kg の単価を維持している。

選果場ごとの二十世紀梨販売結果(平成21年)

	市場出荷			進物・直売			合計			進物直売 数量割合 (%)
	数量 (10kg箱)	金額 (千円)	単価 (円/kg)	数量 (10kg箱)	金額 (千円)	単価 (円/kg)	数量 (10kg箱)	金額 (千円)	単価 (円/kg)	
A	113,680	247,653	218	58,920	254,600	432	172,600	502,253	291	34
B	195,302	427,332	219	100,243	504,168	503	295,545	931,500	315	34
C	5,083	11,519	226	1,026	4,164	406	6,109	15,683	256	17
D	100,266	229,068	228	50,795	214,643	423	151,061	443,711	293	34
E	58,323	134,341	230	21,928	105,892	483	80,251	240,233	299	27

3 今後の対応について

- (1) 進物や直販の取り組みには高品質な果実生産と販売力が必要。経営状況は個人差が大きく、人によっては苦しい状況。
- (2) 総合的な果実経営安定化に向け、プロジェクトチームを立ち上げて、農家の生産・販売状況を詳細に調査し、経営指導を実施するほか、支援方法も検討予定。
- (3) なお、現行制度として、果樹等経営安定資金と品種更新のための助成措置があるので、活用を呼びかけたい。

二十世紀梨ブランド化事業の執行状況について

平成21年11月25日
生産振興課

1 事業の目的

梨ビジョンの達成を目的として、9月中旬以降の味がのった旬の梨を出荷し、消費者の評価を高めるための誘導施策として、奨励金を交付するとともに推進活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 奨励金交付制度

8月下旬出荷の梨の出荷量を削減し、9月中下旬の味がのった旬の二十世紀梨を提供する先進的な取り組みを行うモデル的な生産部に対し、選果経費の一部を奨励金として交付する。

○モデル的な取り組みの要件

- ① 8月出荷の梨を3年以内に3割以上削減（9月中下旬に移行）する。
（完熟梨の取り組みも含む）
- ② 等級（赤秀率）の向上
- ③ 階級（果重）の向上

○奨励金の額

8月下旬出荷の減少量と9月中下旬出荷の増加量のいずれか少ない量に対して、10kgケース当たり500円（県1/3）を交付する。

(2) 推進事業（販売促進対策・生産組織内推進対策）

二十世紀梨のブランド化を推進するため、梨ビジョンの考え方を産地全体で検討し、市場関係者・消費者に対して、旬の二十世紀梨のおいしさを理解してもらうための推進活動に助成する。

3 執行状況等

- (1) 二十世紀梨ブランド化事業は、事業費24,953千円、県費8,475千円で、現在執行中。
- (2) 奨励金交付制度には、東部、中部の9生産部が取組中。
推進事業は、JA鳥取いなば、JA鳥取中央の2農協が取組中。
- (3) 本事業と今年の梨単価低迷をきっかけに、十分味をのせた旬の出荷の必要性が再認識されてきており、全組合で取り組まれるよう働きかけていきたい。

二十世紀梨ブランド化事業の執行状況(平成21年) (単位:千円)

事業名	対策名	事業主体	事業費	県補助金
二十世紀梨 ブランド化事業	奨励金交付制度	佐治、河原	2,029	676
		八東	1,977	659
		郡家	194	65
		大栄	36	12
		赤碕	1,861	620
		東伯	2,325	775
		倉吉	6,859	2,286
		東郷	8,722	2,907
		小計	24,003	8,000
	販売促進対策	JA鳥取いなば	250	125
		JA鳥取中央	500	250
	小計	750	375	
	生産組織内推進対策	JA鳥取中央	200	100
合計	24,953	8,475		

鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の愛称の決定について

平成21年11月25日
生産振興課

1 愛 称 「 なしっこ館^{かん} 」

- 2 選考理由 親しみやすい名前であり、「記念館」の固いイメージをやわらげる効果が期待できる。また、かにっこ館との相乗効果により、鳥取県を代表する味覚であるカニと梨の双方を広くPRすることが可能となる。

3 募集の趣旨

「鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館」が、県民の皆様、観光客の皆様等から更に親しんでいただける施設となれるよう、愛称募集を行った。

4 選考要件

鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館を県内外にPRするため、覚えやすく好感を与えるものであり、次の要件で選考を行った。

- (1) 鳥取二十世紀梨記念館の役割や内容を親しみやすいイメージで伝えることができること。
- (2) 発音しやすいこと。
- (3) 国内の類似施設における名称・愛称として使用されているものでないこと。

5 選考結果と応募状況

(1) 選考結果

- ・ 最優秀賞【愛称として採用】

なしっこ館 (なしっこかん)	(一般応募数 16 件)
・ 佳 作 なしドーム (なしどーむ)	(一般応募数 4 件)
・ 佳 作 梨プラザ (なしぷらざ)	(一般応募数 1 件)
・ 佳 作 梨ランド (なしらんど)	(一般応募数 6 件)

- (2) 応募状況 : 応募総数 578件

6 選考方法

①事前審査

全応募作の中から選考要件の3つの条件を満たしているものを事務局であらかじめ20点まで絞り込んだ。

②選考委員会審査

事前審査によって絞られた20点の中から、選考委員会によって1点を決定した。

選考にあたっては、振り仮名を振らなければ読みにくいもの、イメージを誤解される恐れがあるもの、県外者には伝わりにくいものなどを除外し、残った上記の4点から、協議によって「なしっこ館」に決定となった。

平成21年度農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について

平成21年11月25日
耕地課、農政課

1 取組状況等

- 21年度は新たに智頭町が本対策に参加し、県内15市町で取組みが行われている。
- 鳥取県農地・水・環境保全協議会の変更申請期限である10月31日現在で、協定組織数362地区（対前年度34増）協定面積9,639ha（対前年度966ha増）。

（平成21年10月31日現在）

年度	実施市町村	共同活動				営農活動	
		地区数	協定面積(ha)		カバー率(%)*	地区数	対象面積
			うち、交付金対象面積①				
19	13	246	6,100	5,940	16.5	9	106
20	14	328	8,673	8,414	23.4	13	159
21	15	362	9,639	9,283	25.9	21	224

*カバー率は農振農用地（35,855ha）に占める①の割合

2 21年度の事業推進について

- (1) 市町村と連携して出前説明会や活動相談、優良地区事例紹介などを行うとともに、未実施地区への情報提供を行っている。また、施設の機能診断や簡易補修に係る技術的支援や助言を行っている。
- (2) 中国四国農政局と共同して、中国四国各県の活動組織を対象に、事例研究や意見交換などを行うシンポジウム（協働による農山村づくり2009）を本県において開催し、取組の推進と啓発を図った。

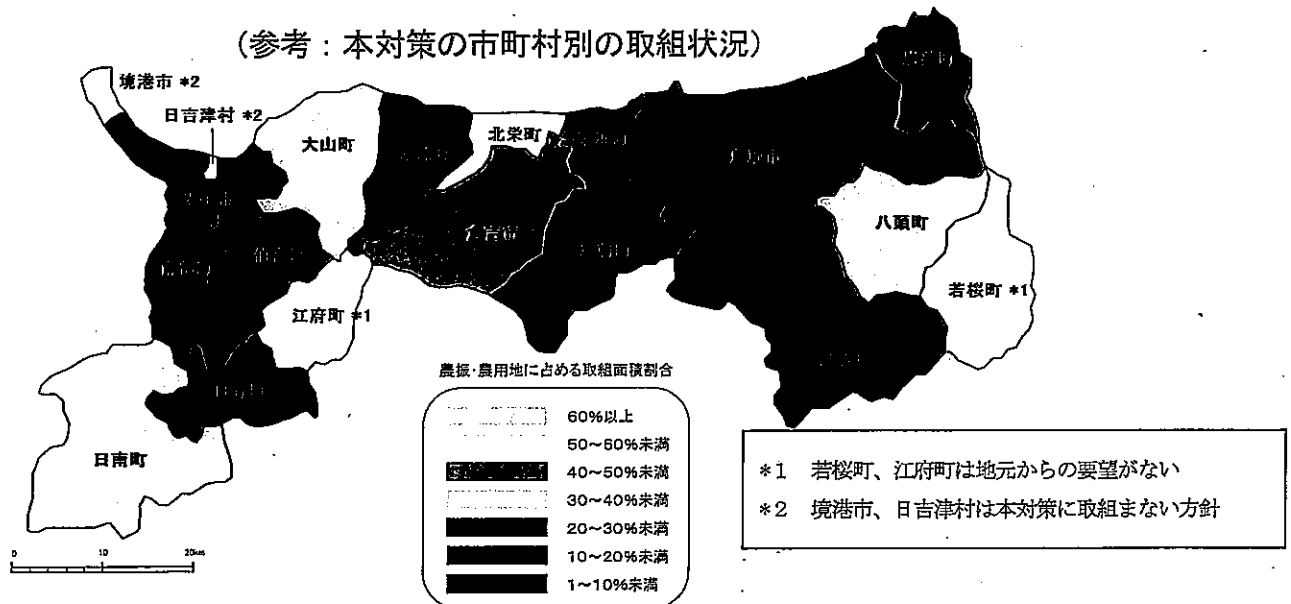
日 時：平成21年11月18日（水） 午後1時～4時30分

場 所：米子コンベンションセンターBiG SHiP（小ホール）

主な内容：鳥取県及び中四国管内の優良活動組織の事例発表、講演、意見交換会

参加者：中四国管内の活動組織、行政関係者等 約350名参加

（参考：本対策の市町村別の取組状況）



「とっとり共生の森」協定締結について

森林・林業総室

日本通運株式会社（本社：東京都）が、CSRの一環としての森林保全活動に日南町内の森林をフィールドとして取り組まれることとなり、日本通運株式会社、日南町、県の3者で、下記のとおり森林保全・管理協定締結の調印を行い、森林保全活動が実施された。

記

◆調印について

- 1 日 時 平成21年10月23日（金）午後1時20分～2時
- 2 場 所 鳥取県立 夢みなとタワー「特別会議室」（境港市竹内団地）
- 3 調 印 者 日本通運株式会社 泉川正毅 代表取締役副社長
日 南 町 矢田治美 町長
鳥 取 県 平井伸治 知事

4 協定目的

- 日本通運(株)は、植樹及び育林活動により森林環境の保全に貢献すること。
- 日本通運(株)は、地域との交流により地域の発展に寄与すること。
- 県と町は、日本通運(株)の活動に対し協力すること。

5 協定内容

- ・協定期間 平成21年10月1日から平成22年3月31日（以降5年間1年毎に更新）
- ・森林の所在 日野郡日南町神戸上地内
- ・森林の面積 35.4ha
- ・土地所有者 日南町、町行造林地
- ・活動内容 ヒノキ・スギ人工林の枝打ち・間伐、広葉樹植栽、植栽地の下刈り、作業道等の開設等

◆活動について

11月14日（土）～15日（日）、34名の社員及びその家族が参加し枝打ちなどの活動を実施。



ヒノキ人工林での枝打ち



ヒノキ人工林の間伐作業を体験



広葉樹林での除伐

【参 考】

※ 日本通運株式会社の森林保全活動への取り組み

- ・創立70周年記念事業のひとつとして、平成19年度から山形県飯豊町および地元財産区いいまちの協力を得て約70haの森林を「日通の森」と称し会社従業員及び家族のボランティアによる育成事業を開始。これまで240人が参加。
- ・森林保全活動は、東日本エリアの山形県飯豊町いいまちでしか行っていなかったため、西日本エリアの活動拠点として、このたび日南町の森林を選定。

第31回全国豊かな海づくり大会第1回鳥取県実行委員会の結果について

平成21年11月25日
水産課

平成23年に鳥取県で開催する全国豊かな海づくり大会を盛り上げ、成功に導くために、県内の関係機関や団体等で構成した実行委員会の設立総会を平成21年11月17日に開催した。

1 基本構想の正式決定

県内の漁業関係者を中心とした委員等で構成された準備委員会で3回にわたって基本構想(案)を検討されたが、この度の実行委員会で正式に決定された。

(1) 基本構想の主な方針等

全国豊かな海づくり大会は、天皇皇后両陛下ご臨席のもとに、昭和56年に第1回大会が開催されて以来、毎年、都道府県を巡りながら開催されている国民的行事であり、この大会を開催することにより、本県の水産業の振興と発展を図る。

また、この大会を開催することにより、全国に鳥取の魅力を効果的に発信する。

- 水産業の持続的・安定的発展のために、「資源の適切な管理」「つくり育てる漁業」「豊かな漁場づくり」「漁業の担い手確保」の一体的推進に一層取り組み、未来を切り拓く。
- 豊かな自然、環境を守り、育て、次の世代へ繋げる。
- 食のみやこ鳥取県の魅力を全国に効果的に発信する。
 - ・美しい環境の中で育てられた安全・安心な農林水産物
 - ・豊かな自然、温泉、歴史、芸術・文化
- ボランティアなど住民や関係団体等との協働、連携により、おもてなしの気持ちで、温かみのある、手作りの大会とする。

(2) 大会概要

大会名称	第31回全国豊かな海づくり大会 鳥取大会
主催	豊かな海づくり大会推進委員会、 第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会
後援	農林水産省、環境省
開催時期	平成23年9～10月の土・日曜の2日間
開催場所	鳥取市
行事概要	式典、放流行事 アトラクション、物産展、企画展示など ① 式典 表彰、作文、誓いの言葉など ② 放流行事 稚魚放流、漁船パレードなど

2 平成21年度の今後の主な取り組み

- 基本計画の策定
- 式典会場の検討
- 実行委員会の下に幹事会を組織
関係機関や団体を中心とした方々を委員とし、実施事業、企画展示やアトラクション等の検討を行う。

【例】・募集中の大会テーマ、キャラクターの審査、決定

・放流魚種の選考 等

第31回全国豊かな海づくり大会 鳥取県実行委員会

<大会運営組織>

豊かな海づくり大会推進委員会（中央組織）

（開催県・開催日の決定、行事内容等の承認、漁業功績団体の表彰、作文・写真コンクールの実施）

第31回全国豊かな海づくり大会 鳥取県実行委員会

<計画策定、大会運営>

（開催場所及び行事内容の検討・決定、大会テーマ、キャラクターの決定、絵画、書道コンクールの実施等）

幹事会・部会

■計画・行事検討幹事会

- ・広報、PR検討部会
（テーマ、キャラクターの審査・決定、広報・PR方法の検討等）
- ・イベント、企画展示検討部会
（ボランティア活用、展示・アトラクションの検討等）
- ・水産関連行事検討部会
（放流魚種選考、漁船パレード実施等）

■食のみやこ鳥取 推進幹事会

- ・食のみやこ鳥取推進検討部会
（大会公式弁当選考、料理・加工品コンクール等）
- ・歓迎レセプション検討部会
（食材・メニューの検討）

■その他の幹事会（必要に応じて設置する）

鳥取県実行委員会の構成

会 長	知事	1名
副会長	水産関係団体、開催市首長	2名
委 員	議会 1名 警察 1名 水産関係団体 13名（内、重複3名） 農林関係団体 2名 民間団体 3名 民間（観光）団体 1名 民間（経済）団体 1名 環境団体 1名 文化団体 1名 学識経験者 2名 市長会 1名（重複） 町村会 1名 国機関 2名 鳥取県 3名 開催市 1名	34名
監 事	鳥取県会計管理者	1名
顧 問	県議会議長、副議長、開催市議長	3名
参 与	マスコミ各社（地元の新聞・テレビ）	6名
合 計		47名

*重複を除いた実質の委員数は43名

第31回全国豊かな海づくり大会 実施本部

（大会実施1年前に設置予定）

<大会準備や実施当日の動員体制総括>

— 本部長（副知事）— 副本部長（副市長等）— 本部長（県、市町村、漁業団体、ボランティア等）